

## 大会への参加及び大会実施におけるガイドライン新旧対照表

(新) 令和2年8月12日版	(旧) 令和2年7月29日版
<p><b>大会参加について</b></p> <p>○県外で開催される大会への参加は、<u>当面8月中は行わない。</u></p> <p>○宿泊を伴う遠征については、<u>当面8月中は行わない。</u></p>	<p><b>大会参加について</b></p> <p>○県外で開催される大会への参加は、<u>7月13日(月)から中国、四国、関西において許可する。ただし、県が設定する「特別感染警戒地域」「重要感染警戒地域」「感染警戒地域」で開催される場合には、感染予防に万全の注意を払うこと。</u></p> <p>○宿泊を伴う遠征については、<u>6月20日(土)から許可する。</u></p>
<p><b>宿泊について</b></p> <p>○<u>宿舎内においては、食事中以外必ずマスクを着用する。</u></p> <p>○<u>宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室が全員分確保できず相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。</u></p> <p>○<u>相部屋となる場合は、部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど、三密となることのないよう、感染症予防対策を徹底する。なお、リモコン、電源スイッチなど共用部分については、なるべく一人が操作することとし、適宜消毒を行う。</u></p> <p>○<u>宿舎での食事は原則一人盛りでの提供とする。ただし大皿等で提供される場合は、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行う。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行い、トングや取り箸などの共有は行わない。</u></p> <p>○<u>食事中は大きな声で話さない。</u></p>	<p><b>宿泊について</b></p> <p>○(新規追加)</p> <p>○<u>宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室での宿泊が困難な場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。</u></p> <p>○<u>個室ではなく相部屋となる場合は、部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど、三密となることのないよう、感染症予防対策を徹底する。(以下、新規追加)</u></p> <p>○<u>宿舎での食事は一人盛りでの提供が望ましいが、大皿等で提供される場合は、従業員の方に取り分けてもらうか、取り分ける役を決めてトングや取り箸を使い回さないようにする。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、盛り付ける役を決めて行う。</u></p> <p>○(新規追加)</p>
<p><b>その他</b></p> <p>○<u>県外における練習試合、合同練習等の実施については、「鳥取県運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照すること。ただし、当面8月中は、行わない。</u></p>	<p><b>その他</b></p> <p>○<u>県外における練習試合、合同練習等の実施については、運動部活動における制限緩和に係る方針(令和2年7月29日版)を参照すること。</u></p>